

道南地域における「ナラ枯れ」被害の確認について

1 全国のナラ枯れ被害の状況

- ・カシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」という）が媒介する病原菌「ナラ菌」によりミズナラ等が枯死する「ナラ枯れ」は、気温の上昇等により、被害地域が年々北上しており、令和2年度には青森県津軽半島の北部まで拡大。
- ・令和4年度は、41都府県で約15.1万立方メートルの被害が発生。
- ・集団的に枯死が広がり、青森県では平成28年度の発生後、4年間で500倍に拡大。

2 被害確認調査の実施

○モニタリング調査

- ・道内では、令和元年度に青森県で被害が急拡大したことから、令和2年度よりカシナガ生息調査を実施（調査期間：7月～8月）。

調査年度	R2	R3	R4	R5
確認個体数	5	0	0	17

○ドローンによる被害木調査

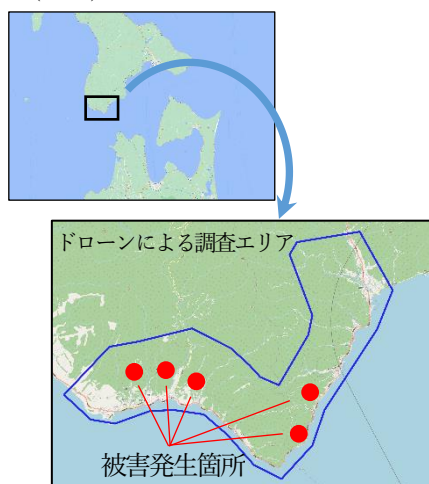
- ・試験研究機関より被害発生の危険性が高いとされた松前町及び福島町の1万2千ヘクタールを対象として、本年9月、ドローンによる上空からの調査を実施。
- ・調査の結果、松前町及び福島町の一般民有林などで枯れたミズナラ等を9箇所を確認。

○現地確認調査

- ・本年10月～11月にかけて、森林総研北海道支所、道総研林業試験場及び道により現地調査を6箇所、ドローンによる詳細な調査を3箇所実施し、現地調査を行ったうちの5箇所において、**道内で初めて15本の「ナラ枯れ」被害木を確認。**

松前町 私有林：7本、町有林：1本
 福島町 私有林：6本、道有林：1本

(図-1)



(写真1)



ナラ枯れ被害木

(写真2)



せん入で発生した木くず等

3 道の対応

- ・10月26日、森林総研、道総研林業試験場、北海道森林管理局及び道で構成する「**カシノナガキクイムシ被害拡大防止対策会議**」を開催し、**現地調査結果の報告**と被害拡大防止等に向けた**今後の対応について検討**。
- ・11月13日、町など地元関係者の参画を得て、**対策会議を開催**。
- ・被害の拡大防止のため、**被害木はカシナガが羽化・脱出する来年6月までに処理**。
- ・早期発見に向け、来年度も**カシナガの生息調査や上空からの調査を実施**。